

等) e. 個人学習(通信教育、放送利用学習、読書、その他純粋個人学習)

(3)活動内容に着目して

a. 学校教育活動 b. 学校外教育活動 c. 社会教育活動 d. 研修活動 f. 職業訓練活動 g. 企業内教育活動 h. 体育・スポーツ活動 i. 文化・芸術活動 j. レクリエーション活動

地域の教育力を生涯教育の観点から見直すということは、地域を「学習社会」たらしめることなのである。地域住民が学習によって生涯にわたって自己実現していくことの必要を共通に認識し、そのための相互学習を展開していく社会においては、地域の教育力はI. イリイチ(Ivan Illich)の言う「技能交換のネットワーク」という意味でより徹底して組織される。そこではだれもがだれからも学べるのである。

臨時教育審議会答申において「生涯学習体系への移行」が教育改革のポイントとして強調され、我が国においても学習社会の思想の実現はにわかに現実味をおびてきた。

『フォール報告書』(Learning to Be, The World Education Today and Tomorrow, 1972)において提唱された課題、例えば「可動性と選択」(学習者がその中を縦にも横にも自由に移動できる開放的な教育制度)、「商工業の教育的役割」(商業、工業、農業等が広範囲にもつ教育的諸機能を積極的に活用すること)、「高等教育の多様化」「成人教育」(環境のもたらす新しい要求に応え、全ての人々にとっての自己発達の重要な手段)、「自己学習」(自分自身の教養の進歩の主人公としての自己、自己教育への援助を意図した新しい種類の機関やサービスを含み込んだ教育制度)等は、学習社会を実現するための

基本的な条件である。しかしそれは言い換えれば、一人ひとりの学習者の「学習環境」をどのようにつくっていくかどうかという問題でもある。従来学習環境は専ら子供の学習についてのみ考えられてきた。しかし学習社会においては成人にとっても学習環境をどのようにつくるかはきわめて重要な課題となる。家庭、グループ・サークルなど学習仲間、教育・学習機関や指導者をはじめとする地域社会のさまざまな学習資源を結びつけるネットワークは、個人や地域社会の学習環境である。そしてそれは青少年にとっても成人にとっても重要な地域社会の教育力なのである(参考文献8参照)。

(参考文献)

- 1)堀内守「原っぱとすみっこ——人間形成空間の構想」黎明書房、1980年
- 2)海老原治善『地域教育計画論』勁草書房、1981年
- 3)城丸章夫「地域子ども組織と地域の教育力」全生研常任委員会編『地域子ども学校と地域子ども組織』明治図書、1978年
- 4)酒匂一雄・増山均「子どもの発達と家庭・地域の教育力」岩波講座『子どもの発達と教育』7, 岩波書店1974年
- 5)太田政男「学校教育と社会教育」島田修一・藤岡貞彦編『社会教育概論』青木書店、1982年
- 6)菊池龍三郎「地域の教育力の分析の視点に関する一考察」『日本生涯教育学会年報』第5号, ぎょうせい、1984年
- 7)松原治郎他『地域社会における生涯学習の展開』総合研究開発機構、1979年
- 8)菊池龍三郎「学習環境をどうとらえるか」辻功・新井郁男編『生涯学習援助の企画と運営』(生涯学習講座3)第一法規1989年

(菊池龍三郎)

学校と地域の連携

【学校と地域の関係の変化】連携とは、本来対等な者が共通の目的に向かう際の関係を意味する言葉である。だが、日本の学校と地域の関係は学校優位の歴史であった。

学校は、近代国家を支える国民の育成(義務教育)と国家の発展に有用な人材の選抜機関(中・高等教育)として誕生し、その目的は、伝統的な地域での人間形成を改善することにあった。特に小学校は村や町の近代化のセンター、教師は地域のインテリ、運動会や学芸会などの学校行事は、子どもの成長を通じて大人が新たな文化を学ぶ地域行事であった。その意味で、地域の共同性は近代化の過程で学校を中心に再編成されていったともいえる。

だが、高度経済成長期を経て、学校と地域の関係は大きく変わる。まず、都市化と産業化は、地域を地縁や血縁による固定した人間関係の場から多種多様な人が移り住む場にした。それに伴い子供の生活から地域固有の遊びや子育ての文化が失われた。また、社会の高学歴化は学校の選別機能を強化し、多くの子どもの生活が学校優先、勉強中心となった。そして、地域は家庭と学校を結ぶ通学路としての意味しかもちえないうちに変わってしまった。

このような状況に対してとられた施策が、学校開放による学校施設の社会教育への利用、あるいは学校も参加しての地域組織による青少年健全育成運動や地域補導活動である。学校と地域の新たな関係といえるが、「学校教育上支障がない」限りでの開放、学校の基準による地域の健全化と、やはりいずれも地域の上位に学校は位置していた。ところが、臨時教育審議会での「開かれた学校」の論議は両者の連携に新たな視点を提起した。

【意義】日本の学校は、戦前は国家の代理、戦後は民主主義や科学的知識の提供者と、立

場は変わるが一貫して近代(国家・産業・国民・価値)化の実現を図ってきた。だが今日その役割を果たしたゆえに自らの存在を否定される状況に置かれている。すなわち、すべての子どもに等しく教育を保障するための全国共通の画一的な教授システムは、それゆえに社会の情報化・国際化に適合する多様な個性の育成にはこたえにくい。どのような地域でも安全で効率的な教育を保障する学校管理システムは、学習の生涯化を可能にする地域教育システムの再編成への要求に閉鎖的になりやすい。

このような画一性・閉鎖性批判を受け、臨教審第三次答申は、学校の活性化のための新しい課題は学校を地域社会の共有財産としての観点から見直し、学校・家庭・地域社会の協力関係を確立することにあるとして、学校が「開く」方向を次のように提起した。

- ①学校施設・機能の社会教育事業等への開放
- ②保護者・地域住民への教育方針等の情報提供とその建設的意見の学校経営への反映
- ③地域の教育・文化・スポーツ施設等の教育機関全体とのネットワークの形成
- ④地域での生涯学習や情報活動の拠点としての学校の施設・機能の向上とその有効活用
- ⑤国内・国際間の流動化に対応し異なるものへの関心・理解とその受容

これらは平成元年度学習指導要領において具体化し、「教科」「道徳」「特別活動」のいずれにも、地域の人々との協力や行事への参加、あるいは地域教材の開発の重要性が指摘されている。その代表が、「総則」の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に新たに加えられた次の項目である。

「地域や学校の実態に応じ、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、学校相互の連携や交流を図ることに努めること。」

したがって、「開かれた学校」の論点は、①学校教育の活性化を目的に、②学校を改めて地域社会共通の財産として、③生涯学習体系への移行を目的とした地域教育システムの重要な機関として位置づけた点で、従来の学校開放をこえる意義を有している。

〔課題〕本来、学校と地域の連携を必要とする理由は地域の教育力の低下にあった。その意味で、現在の地域社会に固有の文化と教育力を求めることはかなり困難であろう。むしろ全国各地の地域や組織では、小学校区を基準にすることにより辛うじてまとまりを維持している場合が少なくないのではないか。したがって、子供が育つ場としての地域の教育力は、既にあるものではなく、学校と連携する過程で創造されるものとする。他方、学校教育の担い手である教師は、学区外に住む通勤者が多く、学習主体である子どもが生活する場としての地域の実態を知らない場合が多い。そのため、まず、教師自らが、子ども達の「生活世界」を構成する“人々の交わり”や“施設”や“行事”を知るために努力することから学校と地域の連携は、始まると考える。

さらに、地域は家族の集合体でもあるが、現代家族の多くはたまたまその他に移動してきたものとして相互に疎遠である。学校と地域の連携は、学校と家庭あるいは家庭と家庭の連携による家族と家族の関係の新たな形成と、一体として進められなければならない。

一般に、学校と地域の連携を進める上での課題として、①各種地域組織(役員)や社会教育関係者・施設と学校組織(管理職)との円滑な連携システムの構築、②公開授業、PTA活動、家庭訪問、広報紙(誌)等の工夫や学校行事の地域への公開などによる学校の情報公開の推進などがあげられる。しかし、より重要なのは、教師個々と地域の人達とが、子どもが生活する場(学校も含めて)を舞台として相互に知り合う(知縁)ことにより、子ども達を育む開かれたコミュニケーションのネットワ

ークを創造し続けることができるかどうかであることを強調しておきたい。

〔実践方法〕学校開放と学校と家庭の連携については該当項目に譲り、ここでは「開かれた学校」という視点から2点あげる。

①学校のエデュケーションに地域の人達や自然・社会事象や伝統行事などを活用し、学校教育への地域住民の参加を促進すること。

新指導要領によれば、教科・道徳・特別活動のすべてに地域の文化や自然の教材化が必要だが、特に生活科は地域との連携なしには進められないことが、次に示す内容から理解されよう。

通学路(安全な登校)、家庭の仕事(家庭生活を支える)、近所の店(日常生活に必要な買い物)、乗り物や駅(公共物の働きや働く人々の様子)、季節ごとの地域の行事(四季の変化の中の生活の工夫)。

さらに、地域の人達を先生に迎えての講話(地域の歴史や社会人のあり方など)や技術の教示(民話や伝承的遊び、米づくりや糸つむぎなどの産業・生活技術など)、地域の施設を学習の場にした体験活動などが代表的である。

②教師や子ども達が、家族とともに、地域での活動や行事あるいはボランティア活動に参加することを積極的に推進すること。

例えば学校農園の収穫物をもつての高齢者との交流、祖父母から取材した戦災体験による自作劇の地域文化祭での発表、地域清掃活動への参加、夏休みに福祉施設に宿泊してのボランティア活動、クラブ活動による地域の自然調査や保護活動への参加などがあげられる。

〔参考文献〕

- 1) 新井郁男『地域教育力を活かす』(学校改善実践全集24) ぎょうせい, 1987年
- 2) 角替弘志・山本恒夫編『学校をとりまく勢力』(講座学校学6) 第一法規, 1988年
- 3) 日本教育経営学会編『地域教育経営の展開』(講座日本の教育経営7) ぎょうせい, 1987年
(馬居政幸)

5

生涯学習と 学校教育